

基本目標4 県民が暮らしやすい地域づくり

〔数値目標〕

・自主防災組織のカバー率		
現状値 69.5% (2022年度)	➡	84.7% (2027年度)
・地域の医療体制に安心を感じている県民の割合		
現状値 61.2% (2022年度)	➡	70.0% (2027年度)

数値目標と重要業績評価指標（KPI）については、悪化傾向にある数値の改善を目指す場合や、社会経済情勢の影響を大きく受ける場合等は、「増加を目指す」など、具体的な数値ではなく、方向性を示す目標としている。また、具体的な数値を示している指標は、例年の実績や過去の平均値等を用い設定した。

県民が暮らしやすい地域をつくるためには、県民が安全に暮らせる環境の整備や、健康で安心して暮らせる社会の構築、快適なまちづくりなどが重要である。また、県や市町村等の行政サービスについて、行政手続にかかる時間の最小化や、それぞれのニーズに合ったきめ細かい行政サービスが受けられる環境づくりも重要である。

このため、激甚化する災害などに対応し、県民の安全・安心な暮らしを守るため、災害時の関係機関と連携した取組を推進することで、被災者支援の対策強化を図るほか、超高齢社会の中にあっても地域に必要な医療・福祉・介護などのサービスを確保する取組などを進めていく。さらに、県や市町村のDXの加速化など、スマート自治体の実現に向けた取組を進めていく。

①安全に暮らせる環境の整備

多様な主体が一体となって、地域の防災力や防犯力の向上を図るとともに、デジタル技術を活用しながら災害に強い地域づくりを推進し、県民が安全に暮らせる地域社会をつくる。

交通事故のない安全で安心して暮らせる「交通安全県ちば」の実現を目指すため、交通安全の意識が向上する交通安全対策に取り組む。

県民が安全で安心な消費生活を送ることができるよう、消費者の自立支援や消費者被害の防止のため、消費生活相談体制の充実や、消費者教育の推進に取り組む。

〔重要業績評価指標（KPI）〕

・自主防災組織による防災訓練の実施回数		
現状値 698回 (2022年度)	➡	増加を目指す (2027年度)
・急傾斜地崩壊危険区域の対策完了数		
現状値 533箇所 (2022年度)	➡	増加を目指す (2027年度)
・デジタル技術を活用した被災者台帳システムの導入市町村数		
現状値 2市 (2023年度)	➡	増加を目指す (2027年度)
・自主防犯団体の数		
現状値 2,914団体 (2022年)	➡	増加を目指す (2027年)

ア. 自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上

県民一人ひとり及び地域コミュニティの防災力強化のため、自主防災組織の結成・活動促進や、消防団員の確保、消防団の活性化に取り組むとともに、県民向けの防災研修や、防災教育による防災意識の向上、職員の災害対応の強化に向けた危機管理研修会の開催等により、自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上を図る。

また、災害発生時に、迅速かつ確な対応を図るため、平時から市町村や消防、警察等の防災関係機関はもとより、ライフライン事業者をはじめとする民間事業者との連携体制を充実強化するとともに、医療や福祉の専門職による支援体制を強化する。

- ・災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）及び災害派遣福祉チーム（DWAT）の体制強化
- ・自主防災組織の結成・活動促進
- ・消防団の充実強化
- ・防災研修センターにおける県民等に対する実践的研修の実施
- ・防災教育による防災意識の高揚 等

イ. 災害に強い地域づくりの推進

災害に強い道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路の整備や、道路のり面対策、電柱倒壊などによる交通障害の防止のための無電柱化、鉄道施設や橋梁の耐震補強等を推進するとともに、河川・港湾・海岸・急傾斜地・砂防施設等の整備や治水ダム等の効果的な運用等の治水対策を進め、「安全に暮らし続けられる地域」を支える社会基盤を強化する。

また、災害時に避難地等として機能する港湾緑地や県立都市公園の整備の推進を行うとともに、密集市街地の解消を図るための土地区画整理事業や建築物の耐震化等を促進する。風水害や地震等の災害時においても、電力や安全で良質な水道水、公衆衛生の確保や、公共用水域の水質、良質な医療環境等が維持されるよう、倒木処理の迅速化など電力等の早期復旧のための事業者との連携強化を図り、上下水道施設や災害時に中核的な役割を果たす医療機関などにおける停電・断水対策や耐震化等を促進する。

さらに、災害廃棄物の適正な処理が円滑かつ迅速に行われるよう、適切に役割を分担し、市町村と連携・協力する。

加えて、気候変動等による自然災害のリスクが高まる中、農山漁村の安全・安心な暮らしや農林漁業者の安定した経営を実現するため、農業施設や漁港施設等の防災・減災対策に取り組むとともに、風倒木被害の未然防止につながる森林整備や海岸防災林の整備などによる災害対策を進める。

- ・緊急輸送道路の整備推進
- ・道路のり面対策や無電柱化の推進
- ・橋梁耐震補強の推進
- ・一宮川などの河川整備の推進
- ・海岸施設の高潮・津波対策の推進
- ・港湾施設の耐震化の推進
- ・県立都市公園の整備（広場等の整備）の推進
- ・建築物の耐震化の促進
- ・都市防災不燃化の促進
- ・上下水道施設における停電・断水対策や耐震化等の促進
- ・下水道施設における停電対策や耐震化等の促進
- ・災害等への備えと復旧への支援
- ・鉄道施設の耐震化の推進 等

ウ. 地域防犯力の向上

人々が安心して暮らせる環境づくりを進めるため、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念の下に、自主防犯団体の結成・活動促進、地域防犯活動の拠点となる防犯ボックス

スや自主防犯団体の活動を支援する防犯アドバイザーの設置、防犯カメラなどの機器整備等に取り組み、行政、県民、事業者などが連携・協力して、地域防犯力の向上を図る。

- ・自主防犯団体の結成・活動の促進
- ・市町村が実施する地域防犯力の向上の取組への支援（防犯ボックス、防犯アドバイザー、防犯カメラの設置等）等

エ. デジタルを活用した安全な地域づくりの推進

災害・事故等の未然防止や初期対応の迅速化のため、デジタルを活用し、災害危険性や被災状況の迅速な検知、情報発信に取り組みとともに、実際に災害が生じた際には、防災情報システムを活用して、被害状況や避難情報等を効率的に収集する。

また、大規模地震発生時には、地震被害予測システム及び津波浸水予測システムも活用し、地震や津波による被害を予測するなど、災害対応の迅速化を図る。

さらに、市町村における災害対応業務の省力化・迅速化を図るため、災害対応に係るデジタル技術の導入を支援する。

加えて、飲酒運転根絶のため、検索連動型広告やインターネット動画を活用した啓発の実施により「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境づくりに努めるとともに、消費者の自立支援や消費者被害の防止のため、メールによる消費生活相談の実施等、相談体制の充実化を図るほか、消費者トラブル事例についてSNS等を活用し啓発を実施するなど、ライフステージに応じた消費者教育を推進する。

- ・地震被害予測システム及び津波浸水予測システムの運用
- ・千葉県地域防災力充実・強化補助金による、災害対応のデジタル化推進
- ・危機管理型水位計の設置
- ・河川監視カメラの設置
- ・飲酒運転根絶に係る広報啓発の推進
- ・県消費者センター等の相談体制の充実
- ・教育機関等との連携による消費者教育の推進 等

②健康で安心して暮らせる社会の構築

誰もが生きがいを持ちながら社会の中で役割を担う「生涯現役社会」の実現に向け、地域における質の高い医療・介護サービスの提供はもとより、個人の生活習慣の改善とそれを支える環境づくりや、スポーツなど生涯にわたる健康づくりに取り組むことができる環境の整備を進める。

〔重要業績評価指標 (KPI)〕

・入退院支援を実施している診療所数・病院数	現状値 147箇所 (2022年度) ➡ 増加を目指す (2027年度)
・特別養護老人ホーム整備数	現状値 30,538床 (2022年度) ➡ 増加を目指す (2027年度)
・健康寿命の延伸	現状値 男性72.61歳 女性75.71歳 (2019年度) ➡ 延伸を目指す (2027年度)
・医師数	現状値 12,935人 (2020年) ➡ 増加を目指す (2027年)
・介護職員数	現状値 89,466人 (2021年度) ➡ 105,124人 (2027年度)
・オンライン診療を実施する医療機関数	現状値 354施設 (2023年7月1日) ➡ 増加を目指す (2027年度)

ア. 地域医療・福祉・介護サービスの確保

高齢者人口の急増に伴い医療・介護需要が増加する中でも、地域において質の高い医療・介護サービスを安心して受けられるよう、医療機関の機能分化や連携強化、地域医療体制の整備、地域包括ケアシステムの構築、在宅医療の充実、介護施設等の整備促進などを図るとともに、サービスの安定的な提供のため、新型コロナウイルス感染拡大の経験を踏まえ、医療提供体制の充実に取り組む。

また、一人暮らしの高齢者などが必要な支援を受けながら安心して暮らせるよう、県民一人ひとりが声かけや見守りなどの具体的な行動を引き起こすきっかけとなる普及啓発活動を推進する。

- ・地域医療体制の整備
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・特別養護老人ホーム等の整備促進
- ・医療・福祉・介護人材の確保
- ・高齢者孤立化防止活動「ちばSSK（しない・させない・孤立化）プロジェクト」の推進
- ・新興感染症等発生・まん延時における医療体制の確保 等

イ. 健康寿命の延伸

「健康寿命」の延伸には、自らの生活習慣を見つめなおし、改善すべき点を改めるとともに、ライフステージに応じた取組を継続していくことが必要であるため、個人の生活習慣の改善とそれを支える環境の整備、ライフステージに応じた心身機能の維持・向上、生活習慣病の発症予防などに取り組む。

個人の健康は家庭、地域、職場等の社会的な環境の影響を受けることから、地域におけるつながりを生かした健康を支える環境づくりを整備する。また、子どもの頃からの食育活動を推進するため食育に係る多様な関係者の主体的な取組を促すとともに、「農林水産業」や「食」に対する理解の醸成を図るため、新鮮でおいしい旬の県産食材を上手に取り入れたバランスの良い食生活（ちば型食生活）などの情報を県ホームページやパンフレット等を活用し広く発信する。

- ・食育など食を通じた健康づくりの推進
- ・生活習慣病の発症予防と重症化防止の推進
- ・家庭や地域、職場における健康づくりへの取組の連携推進 等

ウ. 医療・福祉・介護人材の確保と資質の向上

高齢化の進展による一層の医療・福祉・介護ニーズの増大が見込まれる中、医師や看護師、介護従事者等の不足を改善するため、県内大学等と連携し、将来県内で働いてもらうことを目的とした修学資金の貸付などの支援を実施するとともに、社会福祉施設と求職者のマッチングを支援するなど、医療・福祉・介護人材の安定的な確保を促進する。

また、更なる高度化・多様化が見込まれる医療ニーズに応えるため、特定行為研修修了者その他の専門性の高い看護師の育成や、介護従事者等に対する各種のスキルアップ等の支援を行い、医療・福祉・介護人材の資質の向上に取り組む。

- ・医学生・看護学生への修学資金の貸与
- ・県内高校等との連携による介護職の魅力発信
- ・社会福祉施設と求職者のマッチング支援
- ・大学等への出張福祉職場説明会・相談会の開催
- ・保健医療大学の運営 等

エ. 医療・福祉・介護分野でのデジタル化の推進

医療・福祉・介護に関するデジタル技術を用いた情報共有等や現場における業務効率化などにより、質の高い医療・福祉・介護サービスが受けられ、誰もが健康で安心して暮らせるよう取組を推進するとともに、高齢者や障害のある人が、一人ひとりに合ったサービスを選択して、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる環境の実現を図る。

- ・健康・福祉・医療情報の共有とデータ利活用
- ・デジタル技術を活用した医療・福祉現場の業務効率化
- ・デジタル技術を活用した救急医療体制の強化
- ・オンライン診療の活用 等

オ. 生涯スポーツの推進

県民のスポーツに対する関心を更に高め、誰もが生涯にわたるスポーツを通じて生きがいのある豊かな人生を歩み、健康で活力ある生活を送ることができるよう、毎年10月を「スポーツ推進月間」と位置づけ、県有スポーツ施設の無料開放や親子を対象とした体験講習会・スポーツ教室等を実施する。また、多世代、多種目、多志向という特徴を持ち、住民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型地域スポーツクラブの設立、活動の支援を行うとともに、活動の様子をホームページやリーフレット等を通して、県民に広く周知する。

さらに、将来の介護予防や生活の質の維持の観点から、運動器の機能低下によって起こるロコモティブシンドロームとその予防に関する知識の普及・啓発を行うとともに、運動による健康への影響や効果の積極的な発信を行う。

- ・ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着と健康の増進
- ・誰もがスポーツに参加できる組織基盤の充実・発展
- ・児童生徒が楽しく協力し合いながら取り組める運動種目の推奨
- ・ロコモティブシンドローム予防のための普及啓発 等

③快適で暮らしやすいまちづくり

人口減少や少子高齢化に対応するため、公共交通ネットワークと連携したコンパクトなまちづくりに取り組み、地域特性に即した多様な拠点の形成と拠点をつなぐ利便性の高い道路・交通ネットワークの構築を進めるとともに、まちづくりやインフラ分野においてDXを推進することで、安全・安心かつ快適に暮らすことができ、時代の変化に対応し、全体最適化が図られる持続可能なまちづくりを進める。

また、公共施設など既存ストックのマネジメントの強化を図るとともに、潤いと安らぎをもたらす緑地の保全や都市公園の整備等による緑の創出を推進する。

〔重要業績評価指標 (KPI)〕

・県有建物長寿命化計画(第2期)に基づく県有建物の整備着手数	現状値 0施設(2022年度)	➡	60施設(2027年度)
・ICT活用工事の実施件数	現状値 69件(2022年度)	➡	増加を目指す(2027年度)
・立地適正化計画策定市町村数	現状値 11市町村(2022年度)	➡	24市町村(2027年度)
・県補助によりバリアフリー設備が設置された駅数	現状値 201駅(2022年度)	➡	増加を目指す(2027年度)
・県立都市公園の供用開始面積	現状値 477.3ha(2022年度)	➡	482.7ha(2027年度)
・ちばバリアフリーマップ掲載施設数	現状値 2,042箇所(2022年度)	➡	2,290箇所(2027年度)

ア. 公共施設等の適正な維持管理

老朽化する庁舎・学校・文化施設などの県有施設や、道路・河川・海岸・港湾・公園・下水道・県営住宅などの公共インフラを適切に管理していくため、「千葉県公共施設等総合管理計画」及び施設類型ごとの個別施設計画に基づき施設の長寿命化を推進するとともに、安全性の向上やコスト縮減、環境負荷の低減等に配慮しつつ、計画的かつ効率的な維持管理を実施するなど戦略的なマネジメントを推進する。

- ・庁舎・学校・文化施設等の県有施設の維持管理と長寿命化
- ・道路、河川、海岸、港湾施設や県立都市公園の公園施設、流域下水道施設、県営住宅などの公共インフラの維持管理と長寿命化 等

イ. インフラDX

建設現場における生産性向上に向けた取組として、デジタル技術の活用や施工時期の平準化など、i-Constructionを進めるとともに、効率的なインフラ管理を進めるためインフラ分野におけるDXを推進する。

- ・ICT活用工事の適用拡大
- ・BIM/CIMの試行
- ・3次元データ測量の導入
- ・道路の維持管理におけるデジタルの活用 等

ウ. コンパクトなまちづくり

医療、福祉、子育て、商業及び公共公益施設等の生活に必要な施設を駅周辺や地域拠点に

集積させ、公共交通等によりアクセスしやすいコンパクトな集約型都市構造を目指す。

このため、広域的な視点から拠点やネットワークの構造を示し、より合理的で機能的なまちづくりの推進を図るために必要な広域都市計画マスタープランの策定や市町村に対して立地適正化計画の策定等の支援を行う。

- ・市町村の立地適正化計画策定等に係る講習会や個別相談会などの支援
- ・都市計画区域マスタープラン等の都市計画の変更 等

エ. まちづくり分野でのDX推進

道路・河川等の社会資本の整備及び効率的かつ適切な維持管理により長寿命化を進めるとともに、多様な交通サービスの連携等により誰もが快適に移動できる交通・生活環境が実現し、安全・安心かつ快適に暮らすことができる、時代の変化に対応し、全体最適化が図られる持続可能なまちづくりについて、デジタル技術を活用し推進する。

- ・都市計画基礎調査情報のオープンデータ化
- ・3D都市モデル整備の促進 等

オ. 公共交通ネットワークの充実・維持・確保

都心へのアクセス強化を図るため、JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転の早期実現及びJR京葉線の一部区間の複々線化等の輸送力増強の促進を図る。

また、地域にとって必要不可欠な生活交通を維持・確保するため、新たな技術を活用した公共交通サービスの導入に向けた支援を行うとともに、鉄道や複数市町村をまたぐ広域的・幹線的なバス路線に対し、国・市町村等と連携を図りながら、必要な支援を実施するほか、公共交通運転手の確保に向けた事業者の取組に協力していく。

- ・JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転の早期実現
- ・京葉線の複々線化等の輸送力増強の促進
- ・新たな技術を活用した公共交通サービスの導入に向けた支援
- ・鉄道・バス路線の維持・確保 等

カ. 国定公園・県立自然公園・県立都市公園等の整備・保全

脱炭素に資する持続可能なまちづくりに向け、良好な都市環境の形成を図るとともに、グリーンインフラの取組を進めるため、市町村と連携しながら、特別緑地保全地区の指定等による緑地の保全、都市公園の整備等による緑の創出や地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を推進する。

また、県民の安全で快適な生活のため、良好な都市環境の保全、スポーツ・レクリエーション、防災など多様な機能を有する県立都市公園について、民間活力の導入も図りながら整備に取り組む。

優れた自然の風景地を有する自然公園や、優れた天然林を含む森林や貴重な動植物が生息・生育する自然環境保全地域の保全に取り組むとともに、子どもから大人まで、県内外の多くの方が、豊かな自然と触れ合い、自然への理解を深められるよう、自然公園施設や自然歩道の整備などを推進し、自然公園等の安全で快適な利用を促進する。

- ・都市公園の管理運営について民間活力の導入の推進
- ・県立都市公園の整備（広場等の整備）の推進
- ・県立自然公園・自然環境保全地域などの保全
- ・県立自然公園内の自然公園施設などの整備 等

キ. バリアフリー化の推進

高齢者や障害のある人をはじめとして、全ての人が県内において安心して快適に暮らすことができるよう、鉄道駅でのバリアフリー設備の整備やノンステップバスの導入、歩道における段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置等によりバリアフリー化を推進する。

また、「ちばバリアフリーマップ」の充実を図るとともに、障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例及び障害者差別解消法について周知し、障害のある人への理解の促進に努める。

- ・鉄道駅バリアフリー設備の整備支援
- ・ノンステップバスの整備支援
- ・ちばバリアフリーマップの充実・周知
- ・歩行空間のバリアフリー化
- ・障害のある人等への理解の促進のための周知・啓発
- ・障害のある人のスポーツ推進
- ・歩行空間のバリアフリー化 等

④文化芸術・スポーツを生かした千葉らしい地域づくり

障害の有無や年齢等にかかわらず、あらゆる人々が文化芸術を享受できるよう、機会の提供、活動への支援、人材の育成などの環境づくりを進める。

また、地域に根差した様々な伝統文化の他、豊かな自然や広い野外空間、三方を海に囲まれ、東京に隣接する地域性など、本県の特徴を生かした多様な文化芸術活動の展開を図り、県民が心豊かに暮らせる地域づくりに取り組む。

全ての県民がスポーツに親しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着に向けた環境整備や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）を契機に注目されたアーバンスポーツなどを含め、多様なスポーツに関する情報や魅力の発信、スポーツに関わる人材の育成を進める。

さらに、本県の持つ多様で豊かな自然や地域の特性を生かしたスポーツイベントの開催などを通して、参加者と地域の交流やスポーツを核とした地域の活性化に取り組む。

【重要業績評価指標（KPI）】

・この1年間に文化芸術に触れた県民の割合	
現状値74.0%（2022年度）	➡ 増加を目指す（2027年度）
・成年の週1回以上のスポーツ実施率	
現状値56.7%（2022年度）	➡ 増加を目指す（2027年度）

ア. 文化芸術の振興

県民が身近に文化芸術に親しめるよう、文化芸術団体との共催による発表の場の提供、障害のある方の文化芸術活動の支援、新進アーティストの活動・キャリア形成支援、「千葉交響楽団」等を活用した各種公演や小中学生対象の鑑賞・楽器体験、県立博物館・美術館での収蔵資料や日頃の研究を活用した展示、収蔵資料のデジタルアーカイブ化等を実施する。また、千葉県誕生150周年を契機に開始した新たな文化芸術活動や、県民参加により選定した「次世代に残したいと思う『ちば文化資産』」の活用などを通じて、本県を特徴づける多様な「ちば文化」のブランド化を進め、県内外での認知度の向上と県民の誇りの醸成につなげる。

- ・文化芸術団体との共催による「千葉・県民文化祭」の開催
- ・千葉県障害者芸術文化活動支援センターの設置

- ・千葉交響楽団を活用した鑑賞・体験の機会の充実
- ・博物館・美術館等における体験事業の実施
- ・「ちば文化資産」の活用促進
- ・県民の日関連事業の展開 等

イ。スポーツを生かした地域づくり

「ちばアクアラインマラソン」を開催し、様々な方々が参加できる大会として、本県と東京湾アクアラインの魅力を広く発信することで、県内外の方々が交流する機会の創出を図るとともに、東京2020大会において、本県がサーフィン競技初の開催地となったことを生かして、都市部の住民向けの体験会やサーフ文化発信イベント等を実施し、二地域居住や移住定住の促進を図るなど、スポーツを活用した地域の活性化に取り組む。

- ・地域資源を生かしたスポーツライフの推進と千葉の魅力発信
- ・スポーツ指導者の養成
- ・多様化するスポーツライフの充実・発展 等

⑤スマート自治体の実現

社会経済情勢の変化、価値観・ライフスタイルの多様化などにより、県が取り組むべき課題が多様化・複雑化している中、少子高齢化により労働力人口が減少しても、限られた職員で、県民の利便性向上に向けた質の高い行政サービスを提供し続けるためには、これまでの業務の在り方の見直しが必要である。

そこで、県行政のDXを加速化するとともに、市町村のDXの推進に向けて連携・支援を行う。

〔重要業績評価指標 (KPI)〕

・オンライン化された県行政手続の割合※ ※年間申請件数100件以上の県行政手続が対象

現状値 40.2% (2023年7月) → 100% (2027年度)

ア。県行政DXの加速化

県民が、いつでもどこでも、それぞれのニーズに合ったきめ細かい行政サービスを受けられる環境を実現するため、行政手続のオンライン化等に取り組む。

また、生成AIなど近年急速に革新が進むデジタル技術の活用や業務の在り方の見直しにより業務効率化に取り組むとともに、県が保有するデータをオープンデータとして整備する。

- ・行政手続オンライン化の推進
- ・デジタルツール等による業務効率化
- ・オープンデータの整備 等

イ。市町村DXの推進に向けた連携・支援

県と市町村がともにDXの推進に取り組むことにより、県全体のDXを推進していくため、市町村との連携を密にするとともに、必要な助言や情報提供など各市町村の実情に寄り添った伴走型の支援を行う。

- ・市町村が抱える課題や先進事例の共有 等

⑥地域連携の強化

人口減少・少子高齢化社会においても、多様化し複雑化する県民ニーズに対し、持続可能な形で行政サービスを提供していくため、県と市町村との連携強化を図る。

また、日常生活においては、生活圏が県境を越えて隣接都県に及ぶことも多いことから、隣接都県との広域的な連携を推進する。

ア。県と市町村との連携強化

多様化・複雑化する県民ニーズを的確に捉え、各地域の実情に応じた施策を効果的に実施していくためには、住民に最も身近な自治体である市町村の意見を十分に聞きながら、県と市町村の施策が相乗効果を発揮するよう取り組むことが必要であることから、様々な機会を通じて、市町村が直面する課題やそれに対する考え方を共有するとともに、広域的な視点から、課題解決に向けて市町村と連携して取り組んでいく。

また、市町村の取組がより一層進展するよう、総合的・効果的に支援する。

イ。隣接都県との連携強化

県民の日常生活においては、生活圏が千葉県のみならず、県境を越えて隣接都県に及ぶことも多いことから、広域的に取り組むことにより効率的・効果的な業務等の連携を強化する。

また、交通アクセスの向上により、アクアラインや圏央道で繋がる近隣都県との移動時間が短縮され、都県境を越えた周遊が容易になったことから、こうした優位性を発揮し、国内外からの観光客を更に効果的に誘客するため、近隣都県との連携による観光誘客を促進する。